

大分県 事業承継支援方針

【改訂版】

令和8年7月

大 分 県

大分県事業承継・引継ぎ支援センター

内 容

第1章 事業承継支援方針策定の趣旨	1
1.1 策定の背景	1
1.2 策定の目的	1
1.3 位置づけ	2
1.4 対象期間	2
1.5 令和8年度改定のポイント	2
第2章 大分県の中小企業を取り巻く事業承継の現状と課題	3
2.1 現状	3
2.2 課題	5
第3章 大分県における事業承継支援の基本的な考え方	7
3.1 基本理念	7
3.2 支援方針	7
3.3 支援体制	9
第4章 事業承継推進のための具体的な施策	10
4.1 準備段階から承継後までの切れ目ない支援	10
4.2 多様な事業承継ニーズへの的確な対応	11
4.3 未来を担う後継者の育成と多様な人材確保の推進	13
4.4 支援の裾野拡大と地域における支援体制の自走化	13
4.5 健全な M&A マーケットの形成促進と利用者保護	14
4.6 関係機関との連携による複合的支援の強化	15
第5章 推進体制と目標管理	17
5.1 基本的な考え方	17
5.2 目標値（KPI）の設定	17
5.3 評価と見直し	18
5.4 情報公開	18
第6章 支援機関等の取組	19
6.1 県の取組	19
6.2 大分県事業承継・引継ぎ支援センターの取組	19
6.3 商工団体の取組	21
6.4 金融機関の取組	21
6.5 市町村の取組	22
6.6 専門家機関等の取組	23
6.7 その他関係機関の取組	24
6.8 連携の強化に向けて	25
最後に	26

第1章 事業承継支援方針策定の趣旨

1.1 策定の背景

大分県経済において、中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）は、地域経済や雇用を支え、多様な産業を下支えする不可欠な存在である。本県においては建設業、製造業、小売業をはじめとする多くの地域密着型産業が、県内産業構造の根幹を成しており、地域コミュニティの維持にも大きく寄与している。

一方で、全国的な傾向と同様に、本県においても経営者の高齢化が進行しており、令和7年度に県が実施した「事業承継に関する実態調査」（以下「本調査」という。）によると、経営者の中心層は50代・60代であり、60歳以上が過半を占めている。さらに、後継者不在や将来方針未定の企業が依然として多数を占めており、「何も決まっていない」と回答した企業は全体の43.4%にのぼっている。

このような状況のもと、利益が出ているにもかかわらず廃業を選択する、いわゆる「黒字廃業」「あきらめ廃業」も少なくない。本調査では、廃業（予定）企業の約4割が黒字であり、特に50代においてその割合が高いことが確認された。後継者不在や心理的抵抗、社外承継への理解不足が、事業存続の可能性を狭めている実態が浮き彫りとなっている。

国においては、事業承継・引継ぎ支援を重要政策課題の一つとして位置づけ、「事業承継ガイドライン」や「中小M&Aガイドライン」の改訂、M&A支援機関登録制度の運用強化、事業承継・引継ぎ支援センター機能の充実等により、事業承継支援の高度化・透明化が進められている。

本県においても、こうした国の施策動向と連動しつつ、県内中小企業の実情を踏まえ、より実効性の高い事業承継支援の展開が強く求められている。

1.2 策定の目的

本方針は、上記の背景と課題認識を踏まえ、大分県における中小企業の円滑な事業承継を促進し、地域経済の持続的な発展と雇用の維持・創出に資することを目的として策定するものである。

具体的には、経営者自身が早期に事業承継の必要性に気づき、計画的な準備を進めることができる環境を整備するとともに、親族内承継、従業員承継、第三者承継（M&A）といった多様な承継手法を適切に選択できるよう、切れ目のない支援を行うための基本的な考え方と施策の方向性を明らかにする。

また、承継の実行をゴールとするのではなく、承継後の事業の安定・成長を見据え、関係機関が連携して伴走型の支援を行う体制を構築することを目指す。

1.3 位置づけ

本方針は、大分県長期総合計画及び関連する産業振興施策に示された地域経済活性化の目標達成に向け、事業承継分野における県の基本的な取組方針を示すものである。

また、国の事業承継支援施策との整合性を確保しつつ、県、大分県事業承継・引継ぎ支援センター、県内の商工団体、金融機関、市町村、士業専門家等の関係機関が、共通認識のもと連携し、効果的な支援を展開するための指針として位置づける。

1.4 対象期間

本方針の対象期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とする。ただし、社会経済情勢の変化、国の施策動向、本方針に基づく施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて期間中であっても見直しを行うものとする。

1.5 令和8年度改定のポイント

本方針は、令和7年度に実施した「後継者不在状況に関する調査結果」を踏まえ、県内中小企業における事業承継の実態と課題をよりの確に反映するため、内容の見直しを行ったものである。

調査結果からは、事業承継について「何も決まっていない」と回答した企業が4割を超えていることに加え、黒字でありながら廃業を選択する、いわゆる「あきらめ廃業」が一定数存在することが明らかとなった。特に50代の経営者層においてその割合が高いことから、承継の検討段階以前における意識醸成や、早期の関与の重要性が課題として浮き彫りになっている。

このため、令和8年度版では、「あきらめ廃業の防止」、「事業承継への早期着手の促進」、「社外承継への理解促進」を重点に据え、方針全体の整理を行った。親族内承継に加え、従業員承継や第三者承継（M&A）といった多様な選択肢について、経営者が早い段階から理解し、主体的に検討できるよう促す視点を明確にしている。

また、事業承継には一定の準備期間を要するとの認識が広がる一方、実際には着手が遅れている企業も多いことを踏まえ、事業承継を特別な経営課題としてではなく、事業の成長や将来設計の一環として捉える考え方を重視した記載とした。さらに、承継後の安定・成長までを見据えた伴走型支援や、関係機関が連携した切れ目のない支援体制の必要性についても明確化している。

本改訂により、本方針は、単に承継の実行を目指すものではなく、中小企業の持続的な発展と地域経済の維持・強化を実現するための、実践的な指針としての性格をより一層強めるものとする。

第2章 大分県の中小企業を取り巻く事業承継の現状と課題

2.1 現状

(1) 中小企業の構造と経営環境

我が国において中小企業は、雇用の創出や地域経済の維持、多様な産業の担い手として経済社会を下支えする基盤的存在である。一方、近年の物価上昇、人手不足、金利環境の変化等により経営環境は一層厳しさを増しており、中小企業白書や民間調査においても、全国的に企業の休廃業・解散が高水準で推移していることが示されている。特に、後継者不在や経営者の高齢化を背景に、事業の存続が可能であっても将来を見据えて廃業を選択する、いわゆる「静かな退出」が増加している点は、構造的な課題として指摘されている。

こうした全国的な動向は、大分県においても例外ではなく、県内企業の大宗を占める中小企業においては、資本金 5,000 万円以下、従業員数 19 人以下の企業が多数を占めており、中でも「1～4 人」規模の小規模事業者が最も多く、経営・財務・人材といった意思決定が経営者個人に依存する傾向が強いという構造的特徴を有している。

また、県内中小企業の売上規模を見ると、最新期売上高が「3,000 万円未満」の企業が一定の割合を占めており、今後 3 年間の売上見通しについても「横ばい」又は「減少基調」と見込む企業が多数派となっている。先行き不透明感の高まりにより、設備投資や人材確保、新たな事業展開への投資に慎重な姿勢を取る企業も多く、経営の持続性に対する不安が顕在化している状況がうかがえる。

さらに、製造業、小売業、建設業など、地域に根差した産業分野では、経営者の高齢化が進行する一方で後継者が確保できないケースが依然として多い。この結果、事業そのものに一定の価値や需要が存在していても、事業承継が円滑に進まず、廃業に至るリスクが高まっている。こうした状況は、地域雇用の喪失や技術・ノウハウの消失につながりかねず、地域経済全体への影響も大きい。

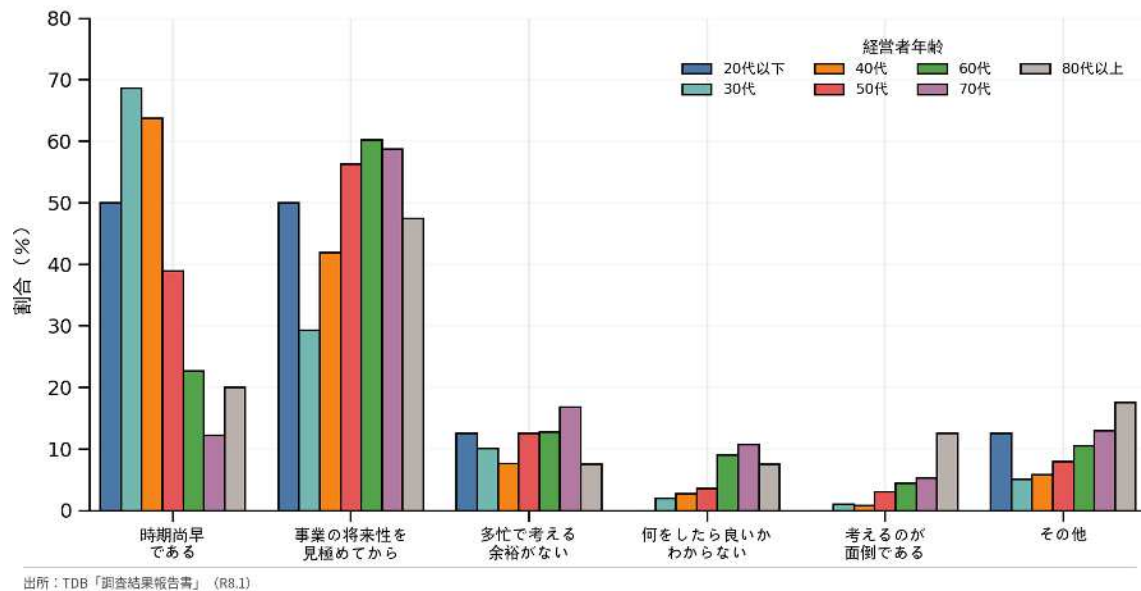
以上のことから、大分県内中小企業が将来にわたり地域経済の担い手としての役割を果たしていくためには、経営者の早期からの意識醸成を含め、事業承継を先送りしない経営課題として捉え、親族内承継に限らず、第三者承継や M&A を含めた多様な選択肢を視野に入れた支援を進めていくことが不可欠である。

(2) 事業継続・承継に対する意識

事業継続に向けた対応については、「事業承継に取り組んでいる」「事業承継を考えている」を合わせても約 45%にとどまり、「何も決まっていない」とする企業が 43.4%と最大の割合を占めている。

特に50代以下では「時期尚早」「事業の将来性を見極めてから」として検討を先送りする傾向が顕著であり、事業承継が経営課題として後回しにされやすい実態が明らかとなっている。

大分県：事業継続に関する対応が決まっていない理由（経営者年齢別）
（複数回答）

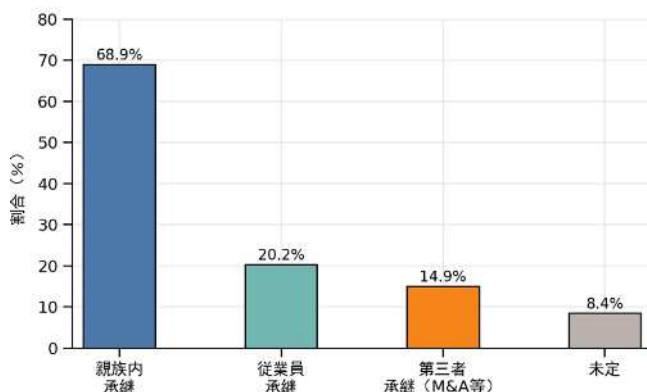


(3) 事業承継の形態と特徴

事業承継に取り組んでいる、または検討している企業の承継形態を見ると、「親族内承継」が約7割と依然として主流である。一方で、経営者年齢が高いほどファミリー承継への依存度が高く、社外承継（M&A）に対する心理的抵抗が大きい傾向も確認された。

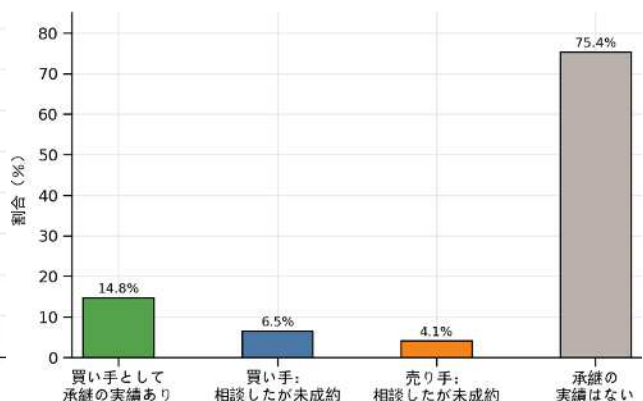
他方、30代～50代では、社外承継を「成長戦略の一つ」として捉える企業も一定数存在し、買い手・売り手双方において関心はあるものの、実際の成約には至っていないケースが大半である。

大分県：事業承継形態（取組・検討企業）
（複数回答, n=1,860）



出所：令和7年度おいた事業承継推進事業に係る後継者不在状況の調査分析業務 調査結果報告書（株式会社帝国データバンク、令和8年1月）

大分県：社外承継（M&A等）の取組状況
（関心あり層, n=874）

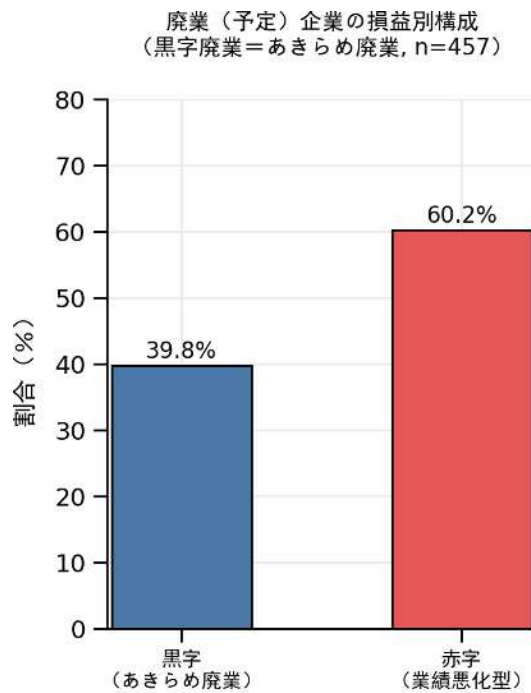


出所：令和7年度おいた事業承継推進事業に係る後継者不在状況の調査分析業務 調査結果報告書（株式会社帝国データバンク、令和8年1月）

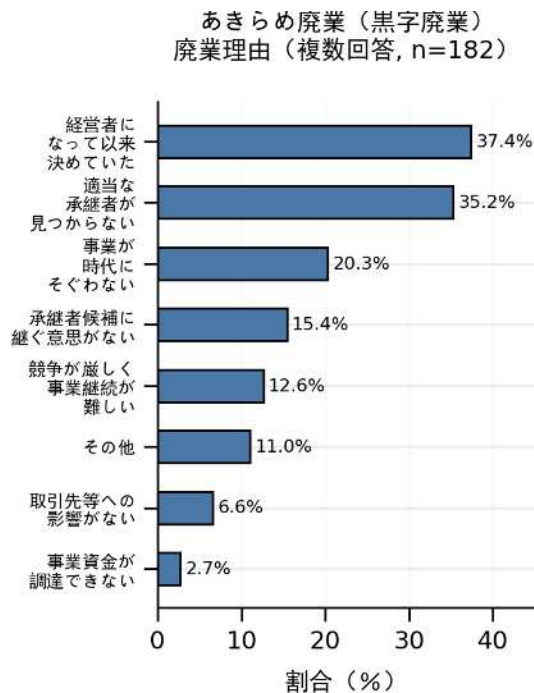
(4) あきらめ廃業の実態

廃業（予定）企業のうち、約 4 割が黒字であることから、後継者不在や将来不安を理由に、事業存続の可能性があるにもかかわらず廃業を選択している実態が確認された。

特に「適当な承継者が見つからない」という理由は、あきらめ廃業企業において全体よりも高い割合を示しており、承継手法の選択肢に関する理解不足が課題となっている。



出所：令和 7 年度おいた事業承継推進事業に係る後継者不在状況の調査分析業務 調査結果報告書（株式会社帝国データバンク、令和 8 年 1 月）



出所：令和 7 年度おいた事業承継推進事業に係る後継者不在状況の調査分析業務 調査結果報告書（株式会社帝国データバンク、令和 8 年 1 月）

2.2 課題

(1) 早期段階における事業承継意識の定着不足

令和 7 年度では「事業承継に対する意識醸成の不足」を課題としていたが、令和 8 年度では、承継への関心自体は一定程度高まっていることを踏まえ、「早期段階における意識の定着と行動への転換」を課題として整理する。とりわけ 50 代前半までの経営者に対し、事業承継を経営課題として自分事化させ、具体的な検討につなげる取組が求められる。

(2) 承継形態の多様化に対応した理解促進

全国的には「内部昇格」や「非同族」を中心とした承継が主流になりつつある一方、県内では親族内承継を前提とした意識が依然として強い。令和7年度では「社外承継に対する心理的障壁」を主課題としていたが、令和8年度では、承継形態の多様化を前提に、それぞれの選択肢の特性や留意点を正しく理解する機会の提供が課題となる。

(3) 承継に対する心理的・情報的障壁

帝国データバンクが実施した調査では、後継者候補を一度は設定したものの、計画が中止・取りやめとなるケースが一定割合存在することが示されている。県内でも同様に、後継者選定後の調整段階で承継が停滞・頓挫する事例が見受けられる。承継者と現経営者、従業員、取引先等との認識のずれを早期に調整し、計画を実行につなげる伴走型支援の強化が課題である。

(4) 承継後を見据えた支援の不足

事業承継はゴールではなく、承継後の経営安定・成長が重要である。令和7年度から引き続き、承継後の経営支援や成長支援の認知・活用は十分とは言えず、承継前から承継後までを見据えた一体的な支援体系の構築が求められる。

第3章 大分県における事業承継支援の基本的な考え方

3.1 基本理念

地域経済の持続的な発展と雇用の維持・創出、そして長年培われた貴重な技術・ノウハウの次世代への承継を図るため、中小企業の円滑な事業承継を最重要課題の一つとして捉え、積極的に取り組む。

国における事業承継支援の最新動向も踏まえ、経営者の高齢化や依然として全国的に高い水準にある後継者不足という本県の喫緊の課題に対応する。

一社でも多くの中小企業が、事業承継を理由とした廃業を選択することなく円滑に次世代へバトンタッチし、承継後に更なる成長・発展を遂げられるよう、経営者の「気付き」を促す早期の段階から、計画的な準備、承継の実行、そして承継後の成長段階まで、それぞれのフェーズに応じた総合的な支援策を講じる。

3.2 支援方針

上記基本理念に基づき、以下の支援方針を具体的に展開する。

(1) 準備段階から承継後までの切れ目ない支援の提供

事業承継は長期的なプロセスであることを踏まえ、支援の網を広く張り、継続的なサポートを提供する。

具体的には、経営者自身が事業承継の重要性に気付き、検討を開始する段階での情報提供や相談対応、後継者候補の選定や育成、具体的な事業承継計画（親族内承継計画、M&A戦略等）の策定支援、株式譲渡や資産移転等の実行段階における法務・税務等の専門的助言、そして承継後の新経営体制における経営基盤の強化、経営革新、事業再構築、販路開拓等の成長支援まで、各フェーズで必要となる支援メニューを整え、円滑な移行と持続的発展を一体的にサポートする。

(2) 多様化・複雑化する事業承継ニーズへの的確な対応

従来を中心であった親族内承継に加え、従業員承継や第三者承継（M&A）が増加・多様化している現状に対応する。

親族内承継においては、円滑な事業承継実現のための事業承継計画策定支援を始め、相続対策や種類株式の活用、経営権の円滑な移譲プロセス等を支援する。

従業員承継においては、同様に事業承継計画策定支援に加え、後継者となる従業員の経営者としての育成、株式取得のための資金調達、経営者保証の解除等を支援する。

第三者承継（M&A）においては、適切な譲渡先・譲受先のマッチング支援、企業価値評価、デューデリジェンス、条件交渉のサポートに加え、承継後の円滑な統合プロセス

(PMI：Post Merger Integration) の重要性啓発と支援体制構築にも注力する。

事業者の規模、業種、財務状況、経営者の意向、地域性等を丁寧にヒアリングし、それぞれの実情に最も適した承継方法の検討・選択を支援する。

(3) 未来を担う後継者の育成と多様な人材確保の推進

事業の継続・発展には、経営者としての資質を備えた後継者の存在が不可欠である。

既存の後継者候補（親族、従業員等）に対しては、経営戦略立案、財務管理、リーダーシップ、組織マネジメント等の能力向上のための研修プログラムやセミナー、専門家による個別指導等を提供する。

また、後継者不在企業に対しては、県内での候補者発掘に留まらず、国の動向も踏まえ、大分県事業承継・引継ぎ支援センター(以下、「センター」という)が運営する「後継者人材バンク」事業の積極的な活用・広報や、移住・創業支援施策との連携を通じて、県外の意欲ある経営経験者、起業家、地域おこし協力隊経験者など、多様なバックグラウンドを持つ人材とのマッチング機会を創出し、新たな担い手による事業引継ぎを促進する。

(4) 支援の裾野拡大と地域における支援体制の自走化促進

事業承継の潜在的なニーズを持つ県内全ての事業者に必要な支援を届けるためには、センター単独の取組には限界がある。このため、地域に最も身近な商工団体（商工会議所・商工会）や市町村、金融機関、士業等専門家（弁護士、税理士、公認会計士、中小企業診断士等）、信用保証協会、中小企業団体中央会等が、それぞれの専門性や地域ネットワーク、顧客との関係性を活かし、主体的に事業承継支援に関与する体制を構築する。

国の動向も注視しつつ、各支援機関の担当者向けの研修実施や最新情報の共有、成功事例の横展開等を通じて、地域全体で事業承継を持続的に支える力（支援体制の自走化）の向上を図り、支援の地域偏在の解消にも努める。

(5) 透明で公正・健全な M&A マーケットの形成促進

第三者承継（M&A）が有効な選択肢となる一方で、情報非対称性や専門性の高さから、仲介手数料の高額化、利益相反行為、不十分な情報開示といった問題が生じるリスクも存在する。

中小企業が安心して M&A を活用できるよう、国の「中小 M&A ガイドライン」や「M&A 支援機関登録制度」の趣旨を踏まえ、県内事業者及び支援機関に対して、M&A プロセスの標準的な流れ、留意点、支援機関の役割と責任、適切な手数料体系等に関する情報提供やセミナー開催等による啓発活動を強化する。

これにより、支援内容の透明性を高め、潜在的なトラブルを未然に防止するとともに、センターが提供するセカンドオピニオン機能（契約内容や助言内容に対する中立的な意見提供）の活用を促し、公正で信頼性の高い M&A マーケットの形成を地域レベルで推進す

る。

3.3 支援体制

(1) 事業承継支援ネットワークの構築と連携推進

大分県事業承継・引継ぎ支援センターを中核機関とする「大分県事業承継ネットワーク」の機能を強化し、構成機関相互の情報共有、課題認識の統一、連携プロジェクトの実施等を促進する。

特に、商工団体や金融機関等による訪問・巡回指導の機会を捉えた「プッシュ型事業承継診断」を効果的に実施し、事業承継への関心が低い層も含めた早期の相談喚起と潜在的ニーズの掘り起こしを戦略的に行う。

加えて、大分県中小企業活性化協議会（事業再生、経営改善計画策定、経営者保証解除支援等）、大分県よろず支援拠点（幅広い経営相談対応）、大分県信用保証協会、さらには市町村の移住・定住促進担当部署等との日常的な情報交換や合同でのセミナー開催、相互の案件紹介などを通じて、事業承継と関連の深い経営課題（財務改善、人材確保、販路開拓等）に対して、複数の支援機関が連携して複合的な支援を提供する体制を構築・強化する。

(2) 専門人材の育成確保と質の高い支援の提供

事業承継は、法務、税務、財務、労務、許認可など多岐にわたる専門知識を要するため、質の高い支援を提供できる専門人材の育成と確保が不可欠である。

弁護士会、税理士会、中小企業診断士協会等の士業団体や金融機関と連携し、事業承継に関する最新の法制度や税制、M&A 実務、企業価値評価、事業承継計画策定手法等に関する研修プログラムや勉強会を企画・実施する。

センターにおいては、多様な分野の専門家をリスト化し、相談者の具体的な課題やニーズに応じて、迅速かつ的確に最適な専門家を派遣できる体制を整備・強化する。

また、国が創設した M&A 支援機関登録制度の活用を地域内でも促進し、国のガイドラインを遵守する誠実で能力の高い専門機関との連携を深めることで、地域における事業承継支援サービス全体の質の向上と信頼性の確保を図る。

第4章 事業承継推進のための具体的な施策

第3章に掲げた基本理念及び支援方針に基づき、大分県における中小企業の円滑な事業承継を一層推進するため、以下の具体的な施策を展開する。

本章に掲げる施策は、大分県事業承継・引継ぎ支援センター（以下「センター」という。）を中核としつつ、中小企業庁が示す「事業承継・引継ぎ支援事業の事業方針」において重点化されている①早期・計画的な取組の促進、②プッシュ型支援によるニーズの掘り起こし、③承継形態の多様化への対応、④小規模事業者・小規模 M&A への重点対応、⑤承継後（PMI 含む）までを見据えた伴走支援、⑥支援体制の裾野拡大と地域の自走化、⑦健全な M&A マーケット形成と利用者保護、⑧サプライチェーンを視野に入れた事業承継における考え方や施策の方向性を踏まえ、商工団体、金融機関、市町村、士業等専門家、大分県中小企業活性化協議会、大分県よろず支援拠点、大分県信用保証協会等の関係機関と緊密に連携しながら実施する。

4.1 準備段階から承継後までの切れ目ない支援

事業承継の各段階に応じたニーズに対応し、円滑な承継の実行と承継後の事業の安定・成長を支援し、事業承継を「準備・計画」「承継実行」「承継後の成長・定着」という一連のプロセスとして捉え、各段階に応じた切れ目のない支援を実施する。

（1）事業承継診断・早期相談の促進

① プッシュ型事業承継診断の推進

中小企業庁の方針において重要施策と位置付けられている「プッシュ型事業承継診断」について、県が実施した調査において、事業承継について「何も決まっていない」と回答した企業が依然として高い割合を占めていることを踏まえ、商工団体、金融機関等の構成機関と連携して継続的に実施する。特に、支援が行き届いていない小規模事業者や高齢経営者層に対し、経営者との対話を通じた早期の「気づき」を促す。

② ワンストップ相談体制の強化

国が重視する「相談から成約・支援完了までの一貫支援」の考え方を踏まえ、センターに加え、身近な商工団体、金融機関、市町村等においても初期相談に対応できる体制を整備し、相談内容に応じて適切な専門家や支援機関へ円滑に繋ぐワンストップ相談体制を強化する。

（2）事業承継計画策定支援の強化

① 専門家派遣制度の活用促進

事業承継計画の策定に意欲を有する事業者に対し、中小企業診断士、税理士等の専門家派遣制度を活用し、個別具体的な計画策定支援を行うとともに、制度の認知及び活用促進

を図る。

② 事業承継計画策定セミナー・ワークショップの開催

親族内承継、従業員承継、第三者承継（M&A）等、類型ごとの特性に応じた事業承継計画策定のポイントや事例を学ぶセミナー及び、具体的な計画作成に取り組むワークショップを開催する。

③ 計画策定ツールの提供・活用支援

国が提供する「ローカルベンチマーク」や「経営デザインシート」等の標準的な支援ツールの活用を促進し、支援機関担当者による活用サポートを行う。

(3) 承継実行段階における支援

① マッチング支援の強化

センターが運営する事業引継ぎデータベースを活用するとともに、全国本部や他都道府県センターとの広域連携、国が認定した民間 M&A 支援機関との連携を通じて、譲渡希望企業と譲受希望者とのマッチング機会を拡大する。

② M&A プロセス支援

第三者承継（M&A）において、デューデリジェンスや契約交渉等について、弁護士、公認会計士等の専門家活用を支援し、適正かつ円滑な承継の実行を後押しする。

③ 許認可等手続支援

事業承継に伴う許認可等の承継手続に関する情報提供を行い、行政書士等の専門家への相談を促す。

(4) 承継後の成長支援（伴走支援）

① 経営戦略・事業計画策定支援

事業承継後の新経営者に対し、経営環境の変化を踏まえた経営戦略や事業計画の策定について、専門家派遣等により支援する。

② 経営革新・新事業展開支援

承継を契機とした設備投資、DX の推進、新商品・新サービスの開発、販路開拓等について、県や国の補助金制度等の活用を促進し、申請支援を行う。

③ PMI（事業統合プロセス）支援

M&A による承継の場合、統合後の組織文化の融合や業務プロセスの統一等を円滑に進めるため、PMI の重要性を啓発し、必要に応じて専門家による支援を行う。

④ 若手経営者コミュニティ形成支援

事業承継後の新経営者同士が情報交換や相互研鑽を行うための交流の場の形成を支援する（県による後継者育成プログラム等の活用）。

4.2 多様な事業承継ニーズへの的確な対応

事業者の実情や希望に応じた円滑な事業承継を実現するため、承継形態ごとの特性を踏

まえたきめ細かな支援を行う

ごとの特性に応じたきめ細やかな支援を提供する。

(1) 親族内承継支援の充実

① 円滑な相続・贈与に関する情報提供

相続税・贈与税の納税猶予・免除制度（事業承継税制）の情報提供、税理士等による個別相談会を開催する。

② 種類株式等の活用支援

議決権や配当に関する種類株式の設計・活用など、円滑な経営権移譲に関する専門的な相談に対応できる体制を整備する。

③ 家族会議の開催支援

承継を巡る家族間の認識共有や合意形成を円滑に進めるため、必要に応じて専門家を交えた家族会議の実施支援や助言を行う。

(2) 従業員承継支援の推進

① 従業員向け啓発・情報提供

従業員承継のメリットやプロセス、留意点等に関する情報提供やセミナーを開催し、後継者候補となりうる従業員の意識醸成を図る。

② 株式評価・取得資金調達支援

従業員が自社株式を取得する際の適正な株式評価や、資金調達（金融機関融資、ファンド活用等）に関する相談対応や情報提供を行う（金融機関、信用保証協会等と連携）。

③ 経営者保証解除に向けた支援

従業員承継において課題となりやすい経営者保証について、大分県中小企業活性化協議会等と連携し、経営者保証ガイドラインの活用等による解除・軽減に向けた支援を行う。

(3) 第三者承継（M&A）支援の強化

① センターのマッチング機能強化

譲渡・譲受双方の希望条件を詳細に把握し、より精度の高いマッチングを目指す。特に、地域経済への影響が大きい企業や、独自の技術・ノウハウを持つ企業の承継を重点的に支援する。

② 小規模 M&A 支援の推進

個人事業主や小規模企業を対象とした M&A（事業譲渡等）を支援するため、手続きの簡素化や、小規模案件に対応可能な民間 M&A プラットフォーマーや専門家との連携を強化する。

③ M&A セミナー・個別相談の充実

M&A の基本的な流れ、メリット・デメリット、成功・失敗事例、企業価値評価の考え方等を解説するセミナーや、専門家による個別相談の機会を提供する。

4.3 未来を担う後継者の育成と多様な人材確保の推進

地域経済の未来を託す後継者の育成と、新たな担い手の確保に取り組む。

(1) 後継者育成プログラムの展開

① 後継者塾の開催

次期経営者に求められる経営知識・スキル習得と後継者同士のネットワーク構築を目的とした「後継者塾」を開催する。

② アトツギ甲子園への挑戦支援

中小企業庁主催「アトツギ甲子園」への挑戦を奨励・支援し、若手後継者の意欲向上と新規事業創出を後押しする。

③ 後継者伴走支援プログラムの実施

専門家が後継者に個別的・継続的に伴走し、円滑な経営移行と事業計画実行を支援するプログラムを実施する。

(2) 後継者人材バンク事業の積極的活用と県外人材誘致

① 登録者・登録企業の開拓強化

センターの後継者人材バンクについて、ホームページや広報誌、関係機関を通じて周知を徹底し、後継者を求める企業と、事業引継ぎに関心のある人材双方の登録を促進する。

② マッチング支援の高度化

登録者と企業双方のニーズを丁寧に把握し、面談設定から条件調整、成約までをきめ細かくサポートする。必要に応じて専門家（キャリアコンサルタント等）とも連携する。

③ 移住・創業支援施策との連携

県の移住・定住促進施策や創業支援施策と連携し、県外から事業引継ぎを希望する人材（UIJ ターン希望者、地域おこし協力隊経験者等）に対する情報提供や相談対応、財政的支援等を一体的に行い、新たな担い手の呼び込みを図る。

4.4 支援の裾野拡大と地域における支援体制の自走化

地域全体で事業承継を支える体制を構築・強化する。

(1) 地域支援機関向け能力向上支援

① 事業承継研修の体系的実施

商工団体、金融機関、市町村等の支援担当者を対象に、事業承継の基礎知識から計画策定支援、M&A 実務、関連法規・税制等に関する段階的な研修プログラムを提供する。

② 情報共有・事例研究会の開催

各支援機関が持つ支援ノウハウや成功事例、課題等を共有し、相互に学び合うための研修会や連絡会を定期的に開催する(センターが開催する「事業承継エリアネットワーク連絡会議」等)。ここでは国の最新施策やガイドライン改正等に関する情報提供も行う。

(2) 市町村との連携強化による地域密着型支援

① 出張相談会・セミナーの共同開催

センターや専門家が市町村へ出向き、地域の実情に合わせた相談会やセミナーを市町村と共同で開催する。

② 市町村担当者との連携会議

各市町村の商工担当者等とセンター、県担当者が定期的に情報交換を行い、地域ごとの課題やニーズに応じた連携策を検討・実施する。

③ 地域独自の取組支援

事業承継支援に関する市町村独自の補助金制度や啓発活動等を県としても情報面等で支援する。

(3) 支援機関間の連携促進プラットフォームの構築・活用

① 連携協議会の運営

関係支援機関が一堂に会する連絡会や協議会を開催し、連携方針の確認、課題共有、共同事業の企画等を行う。

② 情報共有ツールの活用

セキュアな情報共有システム等を活用し、支援機関間での案件紹介や進捗管理、ノウハウ共有を円滑化することを検討する。

4.5 健全な M&A マーケットの形成促進と利用者保護

安心して M&A を活用できる環境を整備する。

(1) ガイドライン等の周知徹底と意識啓発

① 「中小 M&A ガイドライン」説明会の開催

事業者向け、支援機関向けに、ガイドラインの内容、特に手数料体系の考え方や利益相反に関する注意点、M&A 支援機関の選び方等について分かりやすく解説する説明会を実施する。

② 啓発資料の作成・配布

M&A を進める上での留意点をまとめたパンフレットやチェックリスト等を作成し、広く配布する。

(2) センターによるセカンドオピニオン提供体制の整備

① 相談窓口の明確化

民間 M&A 支援機関との契約や助言内容について、センターで相談対応できることを周知する。

② 専門家連携による助言

センター職員に弁護士等の専門家を採用するなど、必要に応じて中立的な立場から助言（ガイドラインや一般的な慣行に基づく解説）を行う体制を整える。トラブル発生時には、弁護士会等への相談を促す。

(3) M&A 支援機関登録制度の活用促進と情報提供

① 制度の周知

国の M&A 支援機関登録制度について、県内の中小企業や支援機関に周知する。

② 登録機関リストの提供

登録された支援機関のリストをセンターホームページ等で情報提供し、事業者が支援機関を選ぶ際の参考に供する。

③ 県内支援機関への登録推奨

県内の M&A 支援機関に対し、登録制度への登録を働きかける。

4.6 関係機関との連携による複合的支援の強化

事業承継と関連する経営課題に一体的に対応する。

(1) 大分県中小企業活性化協議会、大分県よろず支援拠点、大分県信用保証協会等と

の連携深化

① 案件紹介・共同支援の推進

センターに寄せられた相談のうち、経営改善や事業再生、経営者保証解除等が必要な案件は大分県中小企業活性化協議会へ、幅広い経営相談が必要な案件は大分県よろず支援拠点へ、資金調達に係わる信用保証に関しては大分県信用保証協会へ、それぞれ速やかに繋ぎ、必要に応じて共同で支援計画を策定・実行する。

② 合同相談会の実施

事業承継と経営改善、資金繰り等の相談にワンストップで対応できる合同相談会を開催する。

(2) サプライチェーン全体を視野に入れた事業承継の推進

① 大手・中堅企業への働きかけ

自社のサプライヤーの事業承継状況に関心を持ち、支援や譲受（M&A）を検討するよう、地域の主要企業へ働きかける。

② 業界団体との連携

各業界団体と連携し、サプライチェーン維持の観点からの事業承継の重要性について啓発活動を行う。関連セミナー等を共同で開催する。

(3) 廃業希望事業者への対応と経営資源の有効活用

① 丁寧な相談対応

安易な廃業判断を防ぐため、廃業を希望する事業者に対しても、事業承継（特に第三者承継）の可能性を丁寧に検討する機会を提供する。

② 経営資源の引継ぎ支援

廃業が避けられない場合でも、設備、不動産、従業員、ノウハウ等の経営資源を、地域内の他の事業者や新規創業者等へ引き継ぐためのマッチング支援を行う。

第5章 推進体制と目標管理

本方針に掲げる基本理念の実現及び第4章に示した具体的施策の着実な実行を図るため、関係機関が一体となった推進体制を構築するとともに、目標値（KPI）に基づく進捗管理を行う。

5.1 基本的な考え方

本方針に基づく事業承継支援施策の実効性を確保し、社会経済情勢の変化等にも柔軟に対応しながら、継続的な改善を図るため、具体的な目標値を設定し、その達成状況を定期的に評価・検証する。

これにより、施策の成果を客観的に把握するとともに、PDCAサイクルを通じて支援内容の高度化・重点化を進め、より効果的な事業承継支援の実現を目指す。

5.2 目標値（KPI）の設定

本方針の目的達成度及び第4章に掲げる各施策の成果を測定するため、重要業績評価指標（KPI）を設定し、進捗を管理する。

（1）国の目標値との連動

中小企業庁が示す全国的な事業目標値（相談件数（親族内承継・譲渡）、支援完了件数（親族内承継）、成約件数（第三者承継））及び、それらの達成に向けた指標（構成機関からの取次相談件数）は、国の施策との整合性を確保する上で重要なベンチマークである。本県としても、これらの目標達成に貢献することを目指し、動向を注視・管理する。

（2）県独自の目標値（KPI）の例

国の目標値に加え、本県における後継者不在率の高さ等の課題を踏まえ、県独自の重点目標及びKPIを設定する。KPIの例としては、以下の視点が考えられる。

- **意識・準備段階**：事業承継に関する経営者の認知度・理解度向上率、プッシュ型事業承継診断の実施件数及び相談への移行率、事業承継計画策定支援件数 等
- **マッチング・実行段階**：センターへの相談件数（新規・継続）、後継者人材バンク登録者数及びマッチング成約件数、M&A成約件数（センター経由分）、事業承継税制の活用相談・申請件数等
- **支援体制**：支援機関向け研修の参加機関数・参加人数、支援機関間連携による支援実績件数 等
- **結果指標（中長期）**：後継者不在率の改善度、事業承継を理由とする休廃業・解散件数の抑制状況、承継後の企業成長状況等

（3）具体的な目標数値の設定

各 KPI については、これまでの実績、国の目標配分（中小企業庁「事業承継・引継ぎ支援事業の事業方針」について定められている）や県内経済の動向等を総合的に勘案し、関係機関との協議を踏まえながら、毎年度具体的な数値目標を設定するよう努める。

5.3 評価と見直し

本方針に基づく施策の効果を継続的に検証し、改善につなげるため、以下の評価・見直しプロセスを実施する。

(1) モニタリング

設定した KPI の達成状況及び各施策の実施状況について、センター及び関係支援機関からの実績報告等に基づき、定期的に（少なくとも年 1 回）モニタリングを行う。

(2) 評価・検証

毎年度末を目途に、モニタリング結果、KPI 達成状況、第 2 章で示した現状・課題の変化、国の施策動向や社会経済情勢等を踏まえ、施策の効果について定量的・定性的な評価・検証を行う。

評価にあたっては、必要に応じて「大分県事業承継ネットワーク連絡会議」等での議論や外部有識者の意見を参考にする。

(3) 方針・施策の見直し

評価・検証結果を踏まえ、施策の重点化、内容の改善、新規施策の追加、目標値の修正等、必要な見直しを行う。社会経済情勢に大きな変化が生じた場合には、対象期間中であっても本方針自体の見直しを検討する。

5.4 情報公開

本方針に基づく取組状況、KPI の達成状況、評価結果等について、県及びセンターのホームページ等を通じて、県民及び県内中小企業者、関連支援機関等に対して分かりやすく情報公開を行い、事業の透明性を確保するとともに、事業者の事業承継に対する関心を喚起する。

第6章 支援機関等の取組

本方針の目的達成には、県をはじめ、センター、商工団体、金融機関、市町村、士業等専門家、その他関係機関が、それぞれの役割を認識し、緊密に連携して取り組むことが不可欠である。各機関は以下の取組を主体的に進める。

6.1 県の取組

県は、本方針の推進主体として、センターを事務局とし、施策全体の企画立案、関係機関との総合調整、国との連携、広報・啓発等を主導する。特に、大分県事業承継ネットワーク連絡会議やエリアネットワーク連絡会議の円滑な運営を支援し、市町村との連携強化や県独自の支援制度の企画・実施を通じて、地域の実情に応じた支援環境の整備を推進する。

6.2 大分県事業承継・引継ぎ支援センターの取組

センターは、県内における事業承継支援の中核拠点として、以下の取組を行う。

(1) ワンストップ相談機能

親族内承継から第三者承継（M&A）まで、あらゆる相談に対し、専門的な知見に基づき、中立的な立場で丁寧に対応し、最適な解決策を提示する。必要に応じて他の支援機関や専門家への的確に繋ぐハブ機能を果たす。

(2) 第三者承継（M&A）支援の推進

第三者への事業引継ぎ（M&A）に関する相談対応や情報提供を行うとともに、事業引継ぎデータベース活用、広域連携、民間 M&A プラットフォーマー連携等により質の高いマッチングを促進する。M&A プロセスに関する情報提供や専門家連携、健全なマーケット形成に資する「中小 M&A ガイドライン」遵守の啓発も行う。

(3) 親族内承継支援の推進

親族内承継特有の課題である相続・贈与に関する税務上の問題、親族間の合意形成、後継者の育成、経営権の円滑な移譲プロセス等について、丁寧な相談対応を行う。

事業承継計画の策定を支援するとともに、事業承継税制等の活用に関する情報提供や、税理士・弁護士・司法書士等の専門家への橋渡し・連携を支援する。

(4) 従業員承継支援の推進

従業員への承継を検討する経営者や後継者候補となる従業員に対し、従業員承継のメリット・デメリット、進め方に関する情報提供や相談対応を行う。

後継者候補の育成に関する助言や、株式評価・株式取得資金調達に関する金融機関等への連携、経営者保証解除に向けた中小企業活性化協議会等への連携・情報提供を推進する。

(5) 後継者人材バンク事業の推進

後継者不在企業と、後継者人材バンク登録者(事業引継ぎを希望する意欲ある人材(県内外問わず))とのマッチングを積極的に行い、新たな担い手による事業承継を支援する。

県や自治体などの移住・創業支援機関との連携も強化する。

(6) ネットワーク構成機関との連携強化の推進

- ① 全市町村(18市町村)庁舎での出張相談会の開催(全63回)
- ② 基礎自治体を中心とした事業承継支援連携協定締結支援(7月：別府市、2月：竹田市)
- ③ 大分財務事務所と共催による県内金融機関連携のための会議体創設(3回開催)
- ④ 県主催の事業承継・引継ぎフォーラム連携(県内4地区開催、4機関連携による経営なんでも相談会の同時開催)
- ⑤ 土業団体における会員向け研修開催(中小企業診断士協会、行政書士会)

(6) 専門家ネットワークの活用促進

外部専門家リストを整備・充実させ、相談者の課題に応じて最適な専門家を迅速に派遣・紹介する体制を強化する。専門家に対する研修機会の提供等も行う。

(7) ネットワーク事務局機能

「大分県事業承継ネットワーク」の事務局として、構成機関間の情報共有、連携事業の企画・調整、進捗管理等を円滑に行う。

(8) 情報発信・分析機能

最新の国の施策、税制、ガイドライン等の情報や、県内の支援事例、相談・成約動向等をパンフレットやホームページ等で積極的に発信するとともに、収集したデータを分析し、県や関係機関の施策立案に資する情報を提供する。

(9) セカンドオピニオン提供

民間 M&A 支援機関との契約内容等に関する相談に対し、セカンドオピニオンとして中立的な立場から「中小 M&A ガイドライン」等に基づいた助言を行う。

(10) PMI・サプライチェーン承継等への対応

M&A 後の PMI 支援の重要性啓発や専門家連携、サプライチェーン維持の観点からの事業承継推進においても情報提供などを通して関与する。

6.3 商工団体の取組

地域に最も身近な経営支援機関として、以下の取組を進める。

(1) プッシュ型支援による掘り起こし

会員企業への巡回指導や経営相談の機会を捉え、事業承継に関する早期の気づきを促す「プッシュ型事業承継診断」を積極的に実施し、潜在的なニーズを掘り起こす。

(2) 初期相談対応と適切な取次

事業承継に関する初期的な相談に対応し、必要に応じてセンターや専門家等、適切な支援機関へスムーズに繋ぐ役割を担う。

(3) 情報提供・セミナー開催

会員企業に対し、事業承継の重要性、県の支援策、税制等の情報を会報やホームページ、セミナー等を通じて分かりやすく提供する。

(4) 後継者育成支援

地域の次代を担う後継者候補を対象とした勉強会等を開催し、経営知識・スキルの向上を支援する。

6.4 金融機関の取組

地域経済の血流を担う機関として、取引先企業の事業継続・発展の観点から以下の取組を行う。

(1) 早期の課題把握と働きかけ

日常的な取引関係を通じて、経営者の年齢や後継者の有無、企業の経営状況等を把握し、適切なタイミングで事業承継の検討を働きかける。プッシュ型事業承継診断にも積極的に協力する。

(2) 事業承継計画策定支援

取引先の状況に応じ、事業承継計画の策定に向けたアドバイスや、必要に応じた専門家紹介等を行う。

(3) 円滑な資金供給

事業承継（株式取得、相続・贈与、設備投資、運転資金等）に必要な資金を円滑に供給するとともに、企業の状況に応じた多様な資金調達スキームを提案する。

(4) 事業承継税制等の活用支援

事業承継税制に関する情報提供や、税理士等の専門家との連携による活用支援を行う。

(5) マッチング支援への貢献

国の登録支援機関として、あるいはセンター等との連携により、後継者不在企業に対する M&A 等のマッチング支援に積極的に関与する。

(6) 情報交換と連携

センターや他の支援機関との間で、守秘義務に留意しつつ積極的な情報交換を行い、連携した支援体制を構築する。

6.5 市町村の取組

住民に最も身近な行政機関として、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を展開するため、以下の取組を行う。

(1) 相談窓口機能と情報提供

庁内に事業承継に関する相談窓口を設置、または担当部署を明確化し、地域事業者からの相談に応じる。

県やセンターが実施する支援策やセミナー、補助金等の情報を、広報誌やホームペー

ジ、個別案内等を通じて地域事業者に分かりやすく届け、活用を促す。

(2) センター等との連携による支援機会の提供

センターや専門家と連携し、市町村庁舎や地域のコミュニティセンター等を会場とした出張相談会やセミナーを共催する。地域の産業特性やニーズに応じたテーマ設定、効果的な広報活動等で主体的に協力する。

(3) 地域の実情に応じた独自支援

各市町村の産業構造や地域課題を踏まえ、事業承継を支援するための独自の補助金制度や専門家派遣事業等の施策を検討・実施する。

(4) 移住・創業支援施策との連携強化

移住定住促進施策や創業支援施策と事業承継支援を連携させ、地域外からの後継者候補（UJI ターン希望者、地域おこし協力隊経験者等）の誘致や、地域資源を活用した事業引継ぎ創業（第二創業）を積極的に支援する。空き店舗・空き工場等の遊休資産情報と事業承継ニーズのマッチングも図る。

(5) ネットワークへの積極的参画

大分県事業承継ネットワーク連絡会議やエリアネットワーク連絡会議へ参画し、県や他の支援機関との情報交換、連携方策の協議に積極的に貢献する。

6.6 専門家機関等の取組

各分野の高度な専門性を活かし、以下の取組を通じて事業承継支援の質の向上に貢献する。

(1) 専門相談・計画策定支援

弁護士（法務）、税理士（税務）、公認会計士（財務・評価）、中小企業診断士（経営戦略・計画策定）、司法書士（登記）、行政書士（許認可）等が、それぞれの専門分野において、個別相談対応、事業承継計画の詳細な策定支援、デューデリジェンス、契約書作成支援等を行う。

(2) センター等との連携

センターが整備する外部専門家リストへの登録や、センターからの派遣要請に積極的に協力する。他の支援機関と連携し、チームによる複合的な支援を提供する。

(3) M&A における専門的助言

第三者承継（M&A）において、「中小 M&A ガイドライン」⁷等の趣旨を踏まえ、依頼者に対して中立的かつ専門的な立場から適切な助言を行う。セカンドオピニオン提供にも協力する。

(4) 人材育成への貢献

各士業団体等が主催する研修会や、県・センター等が実施する支援者向け研修等において、講師派遣等を通じて事業承継に関する専門知識・ノウハウの普及と支援人材の育成に協力する。

6.7 その他関係機関の取組

事業承継を取り巻く多様な課題に対応するため、以下の機関等も連携して取組を進める。

(1) 大分県中小企業活性化協議会

事業再生や経営改善が必要な企業の事業承継支援、経営者保証解除に向けた支援等において、センター等と緊密に連携する。

(2) 大分県よろず支援拠点

幅広い経営相談に対応する中で、事業承継に関する相談があった場合に、センター等へ適切に繋ぐとともに、承継後の経営相談にも対応する。

(3) 大分県信用保証協会

事業承継に伴う資金調達に対する信用保証を円滑に提供するとともに、経営者保証に依存しない保証制度の活用を促進する。

(4) 大分県中小企業団体中央会

各種組合やその組合員の事業承継に関する相談対応や情報提供を行う。

6.8 連携の強化に向けて

本方針の実効性を高めるためには、これらの支援機関等が相互の役割と機能を尊重しつつ、有機的に連携することが極めて重要である。「大分県事業承継ネットワーク連絡会議」等の場を最大限に活用し、顔の見える関係を構築し、情報共有、課題認識の統一、連携方策の具体化を図る。

県民・事業者に対しては、各機関が連携して一体的な情報発信を行うことで、支援策の認知度向上と利用促進を図る。

県とセンターは、これらの連携が円滑に進むよう調整役を果たすとともに、社会経済情勢の変化や支援現場のニーズを踏まえ、継続的に施策内容や支援体制の見直しを行い、大分県の事業承継支援を強化していく。

最後に

本県経済において、中小企業は地域社会を支え、雇用を創出し、多様な産業を担う重要な基盤であり、その活力を維持・向上させていくことは極めて重要である。とりわけ、長年にわたり地域に根差して事業を営んできた中小企業は、製品やサービスの提供にとどまらず、地域住民の生活やコミュニティの維持にも大きく貢献してきた存在である。

しかしながら、経営者の高齢化が進行する中で、後継者不在や将来の方向性が定まらない企業が依然として多く存在している。令和7年度に実施した後継者不在状況等に関する調査結果からは、事業承継について「何も決まっていない」と回答した企業が4割を超えており、十分な準備が行われないまま、やむを得ず廃業を選択する、いわゆる「あきらめ廃業」のリスクが顕在化していることが明らかとなった。こうした状況が続けば、各地域で培われてきた技術・ノウハウや雇用の場が失われ、地域経済の持続可能性に深刻な影響を及ぼすおそれがある。

特に、黒字でありながら廃業を選択する企業が一定数存在していることや、比較的若い世代の経営者においても事業承継への着手が進んでいない実態を踏まえると、承継の検討段階以前における意識醸成や、早期からの関与の重要性が改めて浮き彫りとなっている。このため、本方針では、事業承継を特別な経営課題として捉えるのではなく、事業の将来設計や成長戦略の一環として位置付け、できるだけ早い段階から準備に着手することの重要性を強調している。

また、親族内承継に限らず、従業員承継や第三者承継（M&A）といった社外承継を含む多様な選択肢について、経営者が主体的に理解・検討できるよう促すとともに、承継後の事業の安定・成長までを見据えた伴走型の支援を重視している。事業承継を「引き継ぐこと」自体をゴールとするのではなく、その後も企業が持続的に発展し続けることを見据えた支援が不可欠であるとの考え方を、本方針全体を通じて明確にしている。

本方針を着実に実行していくためには、県、大分県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、商工団体、金融機関、市町村、士業等の専門家、大分県中小企業活性化協議会、大分県よろず支援拠点など、関係機関がそれぞれの役割と強みを活かし、相互に連携・協働していくことが不可欠である。各機関が有する知見やネットワークを結集し、「オール大分」として事業承継支援に取り組むことで、より実効性の高い支援体制の構築が期待される。

そして何より重要なのは、経営者自身が事業承継を他人事ではなく、自社にとって避けて通れない重要な経営課題として早期に認識し、主体的に行動を起こすことである。「まだ早い」「相談先が分からない」といった理由で先送りすることなく、身近な支援機関や大分県事業承継・引継ぎ支援センターへ早期に相談することが、円滑な事業承継への第一歩となる。

円滑な事業承継は、個々の企業の持続可能性を高めるだけでなく、新たな担い手による挑戦やイノベーションを促進し、ひいては本県経済全体の活性化と将来への発展につながるものである。大分県は、本方針に基づき、今後も社会経済情勢の変化や支援現場のニー

ズを的確に捉え、必要に応じて施策や方針の不断の見直しを行いながら、関係機関と一体となって、県内中小企業の事業承継を全力で支援していく。

令和 8 年 4 月 30 日

大分県 商工観光労働部 経営創造・金融課
大分県事業承継・引継ぎ支援センター

以上

改版履歴

改版番号	改版日付	改版内容
Ver 0.9	令和 7 年 4 月 30 日	全面改訂版(案)の初版発行 大分県事業承継ネットワーク連絡会議(5 月 16 日)資料
Ver 1.0	令和 7 年 7 月 31 日	全面改訂版(確定版)の初版発行
Ver 1.1	令和 8 年 4 月 30 日	改訂版(案)の発行 大分県事業承継ネットワーク連絡会議(5 月 19 日)資料
Ver 1.2	令和 8 年 7 月 31 日	改訂版(確定版)の初版発行